

おしゃれと男女共同参画について

受付日:令和 8 年 6 月 3 日 回答日:令和 8 年 6 月 9 日

【ご意見の内容】

「女性はおしゃれ(自分視点、茶髪可)、男性は身だしなみ(他者視点、茶髪不可)」を当たり前
に容認する社会の、ジェンダーの思い込みやダブルスタンダードを解決するため、「おしゃれと
男女共同参画」について、多くの職場で話し合っていたきたい。

【回答】

本町における男女共同参画の推進につきましては、令和 3 年度に策定しました「第 4 次隠
岐の島町男女共同参画計画」における基本目標のもと、各種施策に取り組んでおります。

また、現在、計画期間を令和 9 年度から令和 13 年度までとする「第 5 次隠岐の島町男女共
同参画計画」の策定作業にも取り組んでいるところです。

計画の策定に当たりましては、識者などで構成する委員会を組織し、検討いたしますので、
この度いただきました「おしゃれと男女共同参画」のご提言につきましては、計画策定を図るなか
で、参考とさせていただきたいと考えております。

引き続き、多様な価値観を尊重した男女共同参画計画の施策の推進に取り組んで参りたい
と考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。